

# 京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

2008

11

No.485



本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。

## 主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…都道府県福祉人材研修センターの果たす役割
- 4面…貧困・孤立と地域福祉を考える  
～第22回地域福祉学会報告より～
- 5面…第三者評価受診事業所紹介
- 6面…つながろう・うみだそう  
企業と福祉 京都から/介護の日
- 8面…きばってます! 高齢者見守り隊事業

5面記事:「大きなおいもがとれたよ!」ひいらぎ保育園の園児

▼さて、今号もつれづれなるままに思いを綴ってみたい。今、地方自治体の財政事情は危機的状況にある。「三位一体の改革」が打ち出されて以降、その厳しさは年々増してきている。▼過日、近畿の府県社協総務部課長会議が行われた。どこの府県社協も財政難を理由に、軒並み補助金カットや人件費(人員)の削減が行われているという実態が報告された。そのため、財源確保対策や事業執行に四苦八苦している状態であるという。「社協は福祉行政にとっては大事なパートナーである」とは言うものの、その実態は「必ずしも暖かい目では見られてはいない」ようだ。これは、さらに前の全国の会議の場で得た私の感想である。しかし「ない袖は振れぬ」自治体もまた現実であろう。▼さて、転じて庶民の暮らしの実態はどうだろうか。これは昔から言われてきたことだが、国の財政が厳しくなると、真っ先に切り捨てられるのは「福祉」である。またぞろ「ばら撒き福祉だ」とか、「生活保護の不正受給額がこんなにも!」と喧伝されると、常套手段のように福祉の抑制を図ろうとする動きがでてくるのである。所得格差が広がり、生活保護基準以下のワーキングプアは、400万人以上、あるいはそれ以上ともいわれている。マネーゲームなどに象徴されるように、富める者は富めるだけ富み、一方で、額に汗して働く庶民には「ガマン」を強い、オマケに原油高のアオリまで受けて「これでまか!」と追い詰められている。こうした現実の中で、さらに福祉抑制策がとられるなら、まさに「弱り目に祟り目」である。▼「国は何のために存在しているのか。国民の心と体の安全を保障するのが本来のあり方でしょう。医療、福祉、介護、教育は国の根幹です。ここが基本的な思想でなければなりません」と断じているのは、ある県の医師会長。この厳しい現実だからこそ、ここを最重要課題として取り組むことが、政策側のもっぱらの仕事ではないかと筆者は理解したい。▼さて、振り返ってわが京都をみると、ご多聞に漏れずやはり厳しい財政状況にあることに変わりはない。その厳しい現状の中で、いかにして福祉行政とタッグを組んでこの難局を乗り越えるか、これが当面の課題である。それにしても、わが社協の不足財源をどこに求めるか、どうやって作り出すか。頭を抱えて悩む毎日である。

## もえくさ

# 都道府県福祉人材研修センターの果たす役割

平成20年度社会福祉研修実施機関代表者連絡会議を踏まえて

## 福祉人材センター 研修部門の位置づけ

都道府県福祉人材センター（以下、センターという）は、各都道府県に1つ設置す

ることが社会福祉法で定められています。そして、センターの役割の一つとして「社会福祉事業従事者及び社会福祉事業に従事しようとする者に対して研修を行うこと」が定められています。

平成4年度に全国各都道府県に1つ設置す

ンターが開設され、人材確保部門事業（無料職業紹介所）と併せて

福祉従事者に対する研修事業を実施してきました。センター開設当初は新任・現任・役員を対象とした研修内容で、内容の充実や体系整備などが求められていました。

また平成12年度から施行された介護保険制度に代表されるように、措置制度から契約制度へと社会福祉制度が移行する中で、研修事業に求められる内容も変化してきました。

そのような背景のもと、

9月4日・5日に京都全日空ホテルにおいて「平成20年度社会福祉研修実施機関代表者会議」が開催されました。2日間にわたる会議の中で、特に分散会においては活発な議論が交わされ、各都道府県のセンターの特徴や抱える課題を共有できました。今回はその内容から、都道府県福祉人材研修センターの果たす役割を考えます。

### 研修企画の工夫、ニーズ把握

現在は種別を問わず介護・福祉職場における人材の確保が厳しくなってきた中で、人材確保につながる研修内容の工夫に苦慮していることです。数年前までは福祉系の専門学校、短期大学、4年制大学の卒業生の多くが福祉職場に就職していました。

そのような中、各センターでは、いかに人材を確保し、サービスの質を担保するための研修を企画実施するかについて、福祉従事者（施設）の研修ニーズを把握するために研修実施の際には必ずアンケートを実施し、集計・分析を行い、時宜にあった研修企画に努めています。しかし、福祉系の学校が少ない地域では講師の確保も課題と

なっており、遠方から講師を招くことでの金銭的負担も同時に抱えています。

### 人材を定着させるための 研修内容の企画

近年の福祉職場における離職率は20%を超えており、離職防止のための研修開催も急務であるという意見が多くありました。

例えば、職場内の人間関係の円滑化を図ることを目的として「コミュニケーション」をテーマとした研修を企画実施するなどの工夫をしているセンターもあります。

この企画の背景には「職員間でのコミュニケーション不足を解消することで離職防止につながるとともに、人材が定着すること、より安心、安全なサービスを利用者に提供できるようにする」という思いがあります。

### 現場に即した研修企画

ある県では、身体への負担が大きい介護職員を対象として、介護技術に関する研修会を開催したところ、反響が大きく受講者が殺到したそうです。



これは介護の専門家だからこそ、その介護技術の向上と自身の身体負担の軽減につながるような研修が求められている現場の現状を反映していると言えます。

## センターの体制問題

近年、厚生労働省がサービスの質を担保する観点から、カリキュラムを定めた介護支援専門員の資格更新研修や障害者の相談支援従事者研修などの「義務的研修」の委託が増えています。これらの研修事務が増える中で、センターへの増員などはなく、限られた体制で臨むことも近年の課題であるとの発言が多くありました。

## 〈京都府福祉人材研修センターの取組みと課題〉

### ■研修目標

京都府のセンターにおいては、中期計画に基づき①人権の尊重と豊かな人間性を養うための研修の実施、②福祉職員として共通に求められる資質能力の向上を図るための研修の実施、③時代の要請や福祉現場のニーズに応えるための研修の実施、④自己啓発や職場内研修への支援を行っています。

### ■企画の視点と研修実施後の

#### フォロー

研修を企画する際には、単に研修を実施するのではなく、研修の成果を受講者が職場に持ち帰り、習得したスキルを他の職員

に還元・普及し、結果的にサービス利用者へのより良いサービス提供につながることを重視しています。

そして、研修受講後のアフターアンケートを行うことにより、研修の効果測定を行い、次年度以降の研修に生かすシステムをとっています。

### ■今日的テーマを取り上げて

さらに、受講者からの研修ニーズだけでなく、「フアシリテーションスキルを学ぶ」

や「ストレスマネジメント」などの今日的な内容の研修なども行っています。

フアシリテーションとは、「一般的には組織やチームが目標を達成するために創造や変革、問題解決、合意形成、学習などを体系的に支援し、プロセスを促進させること（注）」を意味します。厳しい状況におかれている社会福祉の現場において、組織的に問題解決にあたり、職員一人ひとりの力量を高めるとともに、その力を組織の力として蓄積することが求められています。そのため

「支援の一つとして企画しました。」

また、対人援助を行う福祉従事者は多岐にわたるストレスにさらされているのが現状です。ストレスとは何なのか、ストレスをどのように回避するのか等について、科学的に理解し分析することで、ストレスから回避する術を学ぶ機会を設けました。受講者からは「ストレスを感じていないと思っていましたが、実はストレスの真ん中にある事がわかった」「ストレスを感じていたがその回避方法がわか

### ■今求められる

#### 効果的・総合的な推進

今後への課題として、少子化と高齢化、景気回復と団塊世代の退職時期を迎え企業の新卒者の求人が増加する中で、福祉職場の人材確保と定着・育成の問題が大きくクローズアップされ、福祉人材研修センターの果たす役割がますます大きくなっていきます。

今、福祉現場に求められている研修ニーズをしっかりと把握して、着実に実施するためにも、①社会福祉施設協議会や経営者協議会の事務局を担っており事業経営者との連携を図ることができる、②介護・福祉サービス第三者評価等支援機構の事務局を担っており、各事業所が取り組んでいる質の向上への取組みとの連携が図れる、③中高生への福祉教育・福祉職場体験学習との連携や市町村社協と社会福祉施設との連携による人材育成のネットワーク化の促進ができる、という3点の本来の強みを活かして、人材確保対策事業部門との一体的な事業展開の中で福祉人材研修センターの機能を総合的に推進していくことに努めていきます。

〔文責：京都府社協〕



〔注〕IT情報マネージメント用語事典より引用

第22回  
地域福祉学会  
報告より

シンポジウムB  
「貧困・孤立と地域福祉」



いま、格差社会の問題が指摘されるなかで、貧困や社会的孤立がクローズアップされている。10数年ほど前までは、「国民総中流化」や「豊かな社会」と言われていた。しかし、現代社会の所得格差問題や貧困・社会的孤立の深刻化は否定できない現実である。

地域福祉がだれもが安心して住み続けられる地域づくりを進め、だれもが尊厳をもって生活できる社会をめざすとすれば、貧困・孤立の実態をどうとらえるのか、地域福祉はなにができるのか、またなにをなすべきなのかについて、議論が求められているといえる。

6月14日、15日に同志社大学を会場に日本地域福祉学会第22回全国大会が「地域福祉のフロンティア（最前線）その先駆性・開拓性を問う」を大会テーマに開催され、全国から研究者、社協の役員・職員、地域福祉活動家ら約千人が参加した。大会企画の中で、京都の地域福祉の関係者が主体となって、「貧困・孤立と地域福祉―尊厳あ

## 貧困・孤立と 地域福祉を考える

佛教大学教授 岡崎 祐 司

る暮らしを探究する京都からの発信」と題するシンポジウムを開催したが、会場の座席が足りなくなるほどで、熱のこもった議論が交わされた。出席者の多くが、改めて地域福祉の立場からも積極的な取り組みが重要になっていることを感じられたのではないだろうか。

生活環境が貧困になり、極限まで生活レベルを落としていくと、人は人前に出ることをためらい、生活そのものへの意欲までも弱めていくことが多い。そのような状況は地域でのつながりも弱め、その人を支援する存在であるべき医療分野や福祉分野の専門職との関係さえも弱めていく。貧困な生活環境が人間関係の希薄化や社会的に孤立していく状況をひきおこしている。その最悪の結末として高齢者の孤独死などが発生する。住民福祉活動による見守り活動などで、孤立の防止やつながりを深めていくことなども大切になって来るであろう。しかし、問題解決を地域だけに任せるのではなく、住民の暮らしといのちを守るためには、自治体行政や社会福祉専門職などが貧困・孤立を見逃さずにその役割と責任を発揮しなけ



ればならないだろう。また、「貧困・孤立」の結果に対応するだけでは本当の解決にはならないのではないだろうか。今や、「貧困・孤立」はワーキング・プアすなわち働いてもその収入では生活することが苦しい人々の問題にも及んでいる。豊かな社会を実感していた多くの人が、現在では「貧困・孤立」に陥るリスクをかかえる不安社会となっている。この変化がなぜ起こっているのか、なぜ少なくない人々が貧困・孤立に追い込まれるのか、こうした「原因」を真剣に考える時期かもしれない。

## 第三者評価受診事業所の紹介～利用者のためのサービス提供に向けて～ あなたも第三者評価を受診しませんか？



### 社会福祉法人心華会 ひいらぎ保育園からの報告

#### ■保育実践に悩んでの受診

以前は「保育の評価をするのは、子どもと保護者。そして保育者自身である」と考え、第三者評価の必然性を感じていませんでした。ところが、

「多様なニーズの保育児不安を抱える保護者の増加や二スとの対応していけばよいか悩むところが多くなってきました。本園の「心やさしく・たくましく」という保育目標と実践

### 職員一人一人の自覚が高まった第三者評価

保育者によって微妙な違いがあることに気づきました。

また、保護者や地域に対する、理念や保育方針の発信が不足していたこと、新しい情報や伝達事項を六十名の職員全員に素早く正確に伝えることの必要性にも気づきました。

これらは、漠然とした自己評価では見つけられない問題点で、細かい項目ごとのチェックが大変有効でした。職員の工夫により、情報伝達の間として昼礼が生まれ、シフトや職種を超えて確実な伝達ができるようになりました。多くの課題が発見され、課題解決のための取組の中で職員の一体感が高まっていった事前準備期間でした。

#### ■自信と誇りを持って更に改善を！

受診当日、緊張気味だった職員も評価者の皆さんの穏やかな表情と受容的な対応に安心し、普段通りの保育を行うことができました。

評価結果において、運営面でアドバイス

が、本当に子どもの成長を支え、親支援となっているのか、客観的な視点からアドバイスを頂きたいと考えて第三者評価を受診しました。

#### ■問題解決へ職員の一体感が高まる

受診前の自己評価において、それまで伝統的に続けられてきた衛生管理や登園時の視診など多くのことにマニュアルがなく、



して頂いた点や、自分達では気づかなかつた細かな安全対策は、すぐに改善を試みました。

保育内容については全ての項目でA判定を頂き、自分達の保育に自信と誇りを持ち、さらに自ら改善していこうという意欲が高まりました。特に、工夫をした昼礼を高く評価して頂いたことは大きな自信につながり、今はその時間に職員コーラスの練習もしています。

職員の元気は、そのまま子ども達の元気につながります。一人一人が自信と誇りを持って、子どもや保護者に接し、よりよい保育と子育て支援を目指して力を尽くしていきたいと思えます。



法人名 社会福祉法人心華会  
事業所名 ひいらぎ保育園  
評価を受けた種別 保育所  
住所 京都府宇治市神明石塚65番地の3  
TEL 0774-44-0652 fax 0774-45-1731  
評価機関 京都府保育協会



## 福祉用具研究会の取り組み

# 福祉の現場と企業が生み出す 良質のケアと福祉用具

企業と福祉分野の連携・協働による取り組みを紹介するシリーズ「企業の地域展開型CSR活動の紹介」。第3回は、京都市伏見区にある「高齢者福祉総合施設もやま」で開催されている「福祉用具研究会」の様子取材させていただきました。

### ■スタートは職員の勉強会から

福祉用具研究会は今から15年ほど前、特別養護老人ホーム健光園で勤務する職員と高齢生活研究所代表の浜田きよ子さんとの自主的な勉強会からスタートしました。発端は、利用者に合わせて福祉用具を適切に

選び使用すれば、よりよいケアができ、また介護スタッフにかかる負担を軽減できる

のではとの思いからです。その後、浜田さんのつながりにより、福祉用具を製造・販売している企業のスタッフや他の高齢者福祉施設職員の参加も得てオープンな研究会として発展していきます。

の対応策は次回までに実際に試行されます。こうした試行錯誤をしながら半年から1年

をかけて課題解決を目指しています。年間3件程度のケースを取り扱い、これまでに20件を超えるケースが実際に課題解決につながっています。

### ■具体的事例をもとに解決を目指す

現在研究会は、2000年9月にオープンした高齢者福祉総合施設もやまに場所を移し、毎月1回、京都府内をはじめ、近畿府県から20名前後のメンバーが集まっています。

研究会では、困難事例をもとに、メンバー全員で具体的な対応策を検討し、そ

また、研究会の議論は、福祉現場でのケアの向上だけでなく、福祉用具の改善・商品化にもつながっています。写真は研究会の意見も取り入れて改良を重ねられた「ソ・フィットパンツ」です。開発途中の試作品を試用して、パンツの構造や締め付け具合を使用する素材などについて具体的な提案が出されました。このほかにも、高齢者施設で使用するテーブルなど、研究会での情報交換が商品化につながっています。

きょうと福祉パートナー事業では、こうした企業と福祉それぞれの立場からお互いの新たな価値を生み出す協働の場づくりを積極的に推進したいと考えています。



## ご案内

企業と福祉の出会いを応援する

# 地域展開型 CSR推進フォーラム

■日時 平成20年12月10日(水) 13:30~16:40

■場所 平安会館 京都市上京区烏丸通上長者町上ル Tel. 075-432-6181

■参加者

- (1) 京都府内の社会福祉施設・社会福祉協議会の経営者(会長)および役職員
- (2) 企業経営者、企業のCSR担当者、個人事業主など、  
広く「地域展開型CSR活動」に関心のある方
- (3) その他、「地域展開型CSR活動」に関心のある関係機関・団体の役職員

■内容

開会あいさつ/京都府社会福祉協議会 会長 立石 義雄

講演/「地域展開型CSR活動の視点」ダイバーシティ研究所 代表 田村太郎氏

報告/「きょうと福祉パートナー事業の活動と今後の展開」

シンポジウム/「企業と福祉の出会いから生まれるもの」

コーディネーター/きょうとNPOセンター常務理事・事務局長 深尾昌峰氏

シンポジスト(順不同)/京都中小企業家同友会理事・障害者問題委員長 土井善子氏

(株)カスタネット 代表取締役 植木 力氏(他1名)

(17:00~18:30 軽食を交えて名刺交換会)

主催/京都府社会福祉協議会・京都府社会福祉施設協議会

後援(予定)/京都府、京都府社会福祉施設経営者協議会、京都商工会議所、  
京都府商工会議所連合会、京都府商工会連合会、  
京都市社会福祉協議会、きょうとNPOセンター

\*詳細については、きょうと福祉パートナー事業ホームページ  
(<http://www.f-partner.jp/>)をご覧ください。



### 地域展開型CSR活動とは

CSR(Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任)を実現するための企業の取り組みのうち、地域住民、福祉やまちづくりにつながる社会資源(社会福祉協議会、社会福祉施設など)と連携・協働して行う取り組みを指す(京都府社会福祉協議会が提唱)

この取材の詳細はきょうと福祉パートナー事業のホームページで紹介しています。

(<http://www.f-partner.jp/>)

## 11月11日は「介護の日」

厚生労働省では、介護サービスの利用者、家族、介護職員を支援するとともに、地域社会における支えあいや交流を促進する観点から、11月11日を「介護の日」と決めました。

「いい(11)日、いい(11)日、毎日、あったか介護ありがとう」をキーワードに、全国一斉に、介護について理解と認識を深めるための啓発活動を行っています。

### ■京都府社会福祉協議会・関係団体の取り組み

#### 「あったか介護ありがとう」笑顔カレンダー

京都府社会福祉施設協議会との共催で、利用者介護職員の「笑顔いっぱい」の2009年版カレンダーを作成しています。詳しくは、京都府社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

#### 社会福祉施設オープン・デイ

京都府社会福祉施設協議会では、府内(京都市内を除く)の介護関係の社会福祉施設(高齢・障害分野)に対して、施設見学など地域の皆様との交流を図る「介護の日」社会福祉施設オープン・デイへの協力を呼びかけています。

協力施設名は、京都府および京都府社協ホームページでお知らせします。府民の皆様方のご参加をお待ちしています。

●見守り、支え合うしくみづくりを  
目指して府内全域で取り組んでいます。

「いつまでも住み慣れた地域や家で安心して暮らしたい」という高齢者等の願いを支えるため、京都府内の市町村社会福祉協議会では、京都府の補助を受け「高齢者見守り隊事業」に取り組んでいます。一人暮らしや在宅で介護が必要な高齢者、認知症を抱えながら暮らす高齢者の方々に、身近な小地域の中での住民のつながりによって、見守り、支え合うためのしくみづくりを目指す事業です。

平成18年度に7社協からスタートしたこの事業は、本年度は府内全25市町村社協に広がっています。今回は3つの社協の取り組みを紹介します。

～市町村社会福祉協議会の活動紹介～

# きばってます!

## 高齢者見守り隊事業



### 井手町社協

#### 「ミニサロンと訪問活動の2本柱で きめ細かい見守りを」

井手町社協では、地域福祉推進員が中心となって民生児童委員や区長と連携し、集い型の活動であるミニサロンと見守りの対象となる高齢者宅への訪問活動という2本柱で、きめ細かい見守り活動を展開しています。去る9月26日(金)には研修会を開催し、大谷大学准教授の志藤修史先生から地域での福祉活動の大切さを学ぶとともに、地道な見守り活動が住民の皆さんに見えるようにと作成したベストの贈呈式を行いました。



### 舞鶴市社協

#### 「災害に備えた 要配慮者のマップづくり」

舞鶴市社協では、市中心部の明倫地区において、災害に備え、要配慮者のマップづくりに取り組んでいます。「災害時一人も見逃さない運動」に取り組む民生委員が中心となり要配慮者を訪問して、しっかりと「コミュニケーション」をとりながら、居間や寝室の場所まで聴き取ることにしています。6月には能登半島地震の被災地である石川県輪島市門前町に視察へ行きました。マップづくりを通して、住民が地域の現状を知り、顔が見える関係をつくることで、日常から要配慮者を支え、誰ひとりも見逃すことのない地域づくりをめざします。



### 京丹波町社協

「ふれあい・いきいきサロンを  
地域の拠点に」  
京丹波町社協では、瑞穂、丹波、和知の各地区で「ふれあい・いきいきサロン担い手交流研修会」を開催しました。社協では、サロンが地域の「福祉基地」となり、地域ぐるみの見守り・支え合いのまちづくりの拠点として、各区で取り組まれている「ふれあい・いきいきサロン」を応援していくこととしています。社協が描く理想の「ふれあい・いきいきサロンイメージ図」の実現に向けて地域・関係機関の方々とともに活動の充実を目指しています。



京都の福祉 毎月1日発行 昭和36年7月26日 第3種郵便物認可

発行所 京都府社会福祉協議会  
発行人 森 育 寿

〒604-0874

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>